

10. 将来について

卒業後の進路は、必ず誰もが熟考を重ねて決定するものです。また、必ず通過しなければならない人生の分岐点とも表現できると思います。安易な気持ちで進路を決定しないよう、日ごろの勉強と同じように、まじめにかつ慎重に考えて下さい。

日本で就職を希望している留学生は、日本は近年まれにみる不況期を迎えていることを意識して下さい。統計上では景気が向上しているように見えても、実際にその恩恵は受けていないと感じている企業も少なくありません。厳しい雇用環境の中、日本人学生以上に努力し、積極的に活動しないと、理想とする職業に就くことは非常に困難なことであることを念頭に置いて下さい。

進学を目標とする留学生は、単に日本の滞在期間を延長する目的にならぬよう注意して下さい。自分が学びたいこと、研究したいことをよく考えたうえで進学先を決定するようにしましょう。

(1) 就職について

日本で就職する学生は、就職活動（略称：就活）を行わなければなりません。学部生の場合は、おおよそ大学3年生の春休みから開始することが一般的です。そして、就職活動が本格化するのは3年生の3月～4年生の6月ごろです。また、1、2年生のうちに進路を真剣に考えることは非常に重要なことです。3年生になってからでは遅いケースもありますので、自分の適性や、やりたいこと等を日ごろから意識して生活しましょう。

① キャリア・就職支援課

本学では、就職活動の総合窓口としてキャリア・就職支援課を設置しています。

a. 主催行事等

主催行事の一つとして就職ガイダンスを実施しています。年間11回程度開催され、就職活動のための有益な情報が得られるほか、自己分析（自分の特性研究）等を行う講座もあります。また、企業の採用担当者による講演や県内外の優良企業を招いての学内合同企業説明会（面接会）を開催し、個人面談も実施しています。これらの就職に関する行事は、キャリア・就職支援課の掲示板等で確認して下さい。

なお、模擬面接や、履歴書の添削も随時行っています。個人相談も随時受け付けていますので、自己満足だけで就職活動することなく、専任職員からの適切なアドバイスを受けながら進めて下さい。

b. 活動の準備

日本には職業安定法とよばれる法律が制定されています。大学（キャリア・就職支援課）から就職あっせんを希望する学生は、この法律の第33条に基づい

てキャリア・就職支援課に「就職登録票」を提出し、就職登録をしなければなりません（この法律は、日本人学生も同じように適用されます）。「就職登録票」は就職ガイダンス、4月のオリエンテーションに配布され、必要事項を記入し個人面談時にキャリア・就職支援課へ提出します。

c. 就職活動

キャリア・就職支援課は「就職の手引き」を学内情報に掲載しています。この手引きは、詳細にわたり活動の仕方が記載されていますので熟読して下さい。基本的な活動の仕方は、日本人学生とあまり変わりません。なお、留学生のみに関係する外部相談機関等は以下の通りです。

- ハローワーク宇都宮駅前プラザ
栃木県宇都宮市駅前通り 1-3-1 フミックシステムビル 2F
028-623-8609 URL <http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hw/list.html>
- 東京外国人雇用サービスセンター
東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 21 階
03-5339-8625 URL <http://www.tfemploy.go.jp/>

② 就職に関する在留資格

本学の卒業生・修了生のほとんどは「人文知識・国際業務」に該当すると思われませんが、働く内容により異なります。就職先が決まったら早めに最寄りの入国管理局に確認して下さい。

～在留資格「人文知識・国際業務」の典型的な事例～

- 本国の大学を卒業した後、本邦の語学学校との契約に基づき、月額約 25 万円の報酬を受けて、語学教師としての業務に従事するもの。
- 経営学を専攻して本国の大学院修士課程を修了し本国の海運会社において、外航船の用船・運航業務に約 4 年間従事した後、本邦の海運会社との契約に基づき、月額約 100 万円の報酬を受けて、外国船舶の用船・運航業務のほか、社員の教育指導を行う等の業務に従事するもの。
- 本国において会計学を専攻して大学を卒業し、本邦のコンピュータ関連・情報処理会社との契約に基づき、月額約 25 万円の報酬を受けて、同社の海外事業本部において本国の会社との貿易等に係る会計業務に従事するもの。
- 国際関係学を専攻して本邦の大学院を修了し、本邦の航空会社との契約に基づき、月額約 20 万円の報酬を受けて、語学を生かして空港旅客業務及び乗り入れ外国航空会社との交渉・提携業務等の業務に従事するもの。
- 本国において経営学を専攻して大学を卒業し、経営コンサルタント等に従事した後、本邦の I T 関連企業との契約に基づき、月額約 45 万円の報酬を受けて、本国の I T 関連企業との業務取引等におけるコンサルタント業

務に従事するもの。

- 本国において経営学を専攻して大学を卒業した後、本邦の食料品・雑貨等輸入・販売会社との契約に基づき、月額約 30 万円の報酬を受けて、本国との取引業務における通訳・翻訳業務に従事するもの。
- 本国において経済学、国際関係学を専攻して大学を卒業し、本邦の自動車メーカーとの契約に基づき、月額約 20 万円の報酬を受けて、本国と日本との間のマーケティング支援業務として、市場、ユーザー、自動車輸入動向の調査実施及び自動車の販売管理・需給管理、現地販売店との連携強化等に係る業務に従事するもの。
- 経営学を専攻して本邦の大学を卒業し、本邦の航空会社との契約に基づき、月額約 25 万円の報酬を受けて、国際線の客室乗務員として、緊急事態対応・保安業務のほか、乗客に対する母国語、英語、日本語を使用した通訳・案内等を行い、社員研修等において語学指導等の業務に従事するもの。

※出典：法務省ホームページ

③継続就職活動を行う場合

在留資格「留学」の卒業・修了学生（別科生、聴講生、科目等履修生及び研究生は含まない。）で、かつ、在学中から引き続き行っている就職活動を継続したい場合、在留資格を変更し、卒業後も就職活動のために日本に滞在できる制度があります。この場合は、入国管理局での手続きが必要です。申請が認められれば原則 6 か月の在留資格が与えられ、原則 1 回のみ更新することができます。

また、申請には大学で発行する「推薦状」が必要となります。「推薦状」の発行には、①定められた期間内にキャリア・就職支援課へ「就職登録票」、②学生課へ「活動実績報告書」（在学中にどれ位就職活動したのかという記録書原則 3 件以上）の提出、③大学が案内している留学生のための就職セミナー（栃木県・栃木労働局主催）に 2 回以上の参加（平成 29 年度以降）は、必要条件となります。

これらの手続き、提出がない場合、もしくは活動実績が認められない場合には「推薦状」の発行はできません。なお、「推薦状」の交付申請期限は卒業 1 ヶ月前までとします。申請期限後及び卒業後、推薦状の交付は原則行いません。

【注意事項】

推薦状の交付を受けた者は次の事項を厳守して下さい。

- a. 資格外活動を行う場合には、許可される範囲内で資格外活動を行うこと
- b. その他の日本国法令を遵守すること
- c. 就職活動および在留の状況を毎月 1 回学生課に報告すること

(2) 進学（学部・研究生等）

学部生や、一部の研究生においては大学院進学を考慮しつつ学習、研究活動を行っている留学生もいると思います。本学では大学院を設置しており、経営学研究科の博士前期課程にはアカデミックコースを開設しています。さらに、より高度な研究を行える環境として、北関東では唯一の後期博士課程も開設しています。研究成果によっては学位授与（博士号）が可能です。なお、経営学研究科では、留学生向け入学試験を実施しています。また、心理学研究科も開設しています。

学部進学をめざしている留学生については、留学生向け入学試験を実施しています。本学の入学試験の詳細は、入試課まで問い合わせて下さい。

(3) 留学を終えての帰国の準備

日本での留学を終え、母国（第三国）へ帰国（出国）する際には、おおよそ以下の手続きが必要となります。

アパートの解約	詳細は「P18 住居（4）退去手続き」を参照
携帯電話の解約	携帯電話のショップ窓口で契約解除、および料金の精算を行って下さい。帰国日に手続きしてもかまいませんが、解約手続き等にはほとんどの場合時間がかかります（窓口の混み具合にもよりますが、スムーズに手続きが行われたとしても1時間程度かかります）。帰国日に手続きを行う場合には時間に余裕を持って行って下さい。
進路決定届の提出（卒業・修了した場合）	キャリア・就職支援課に卒業後の進路報告をして下さい。指定の用紙がありますので、直接キャリア・就職支援課に出向いて提出して下さい。
郵便・銀行口座の解約	各金融機関の窓口において、発行された通帳、キャッシュカード（発行された場合のみ）、登録印鑑を持参し、解約手続きを行って下さい。また、身分証明書の提示を求められることもありますので、在留カード、またはパスポート等を持参して下さい。
国民健康保険の脱退及び転出届（発行された市区町村役場）	交付された国民健康保険証を持参し、脱退手続き及び転出届の手続きを行って下さい。なお、未払い金がある場合には、その場で清算処理も行います。
貸与物の返却	図書館等で借りた図書等の資料を速やかに返却して下さい。 ※有料で借りたレンタルショップのビデオテープや、DVD、CD等のレンタル商品等も速やかに返却して下さい。 ※返却忘れがないよう注意して下さい。
在留カードの返却	日本出国の際に、出国審査場において入国審査官（係員）に返却します。事前に行う手続きは一切不要です。
自家用車（バイク含む）の処理	自分名義の自家用車（バイク含む）を所持している場合には、名義人変更を行わなくてはなりません。これは売却、または廃車することによって行えます。状況によって、複雑な手続きが必要なこともありますので専門の業者に依頼して行うことをお勧めします（ただし、手数料が発生します）。